

介護保険事業特別会計予算 項目説明

【歳入】

項番	歳入科目	説明
1	介護保険料	介護保険事業の運営のために被保険者から納めてもらう保険料。
2	特別徴収	年金から天引きして納めてもらう保険料。
3	普通徴収	納付書で納めてもらう保険料。
4	滞納繰越分	前年度以前の普通徴収の保険料のうち、未納により今年度に繰り越して納めてもらう保険料。
5	督促手数料	保険料が納期限内に納税されなかった場合に発送する督促状の発行手数料(100円)。
6	国庫支出金	国からの負担金等。
7	介護給付費負担金	介護給付費に対する国の負担分。
8	財政調整交付金	保険者ごとのサービスの利用状況や後期高齢者の割合等に応じて支給される交付金。
9	地域支援事業費交付金	地域支援事業費に対する国の負担分。
10	保険者機能強化推進交付金	高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組の達成状況に応じて分配される交付金。
11	保険者努力支援交付金	高齢者の介護予防・健康づくり等の取組の達成状況に応じて分配される交付金。
12	介護保険事業費補助金	介護保険に関する各種事業(システム改修事業等)に対する補助金。

項番	歳入科目	説明
13	支払基金交付金	社会保険診療報酬支払基金からの交付金。40歳～64歳までの第2号被保険者が負担すべき金額を支払基金から受け入れている。
16	県支出金	県からの負担金等。
19	財産収入	介護給付費準備基金の利子収入。
20	一般会計繰入金	介護給付費や地域支援事業費の市負担分やその他の費用を一般会計から受け入れている。
23	低所得者保険料軽減繰入金	低所得者に対して保険料の軽減を行っている。一般会計で受け入れた国・県負担分と市負担分の繰入金。
24	その他一般会計繰入金	事務費等の繰入金。
26	介護給付費準備基金繰入金	介護給付費の不足に備えて積み立てている準備基金からの繰入金。
27	繰越金	前年度からの繰越金。 (前年度の歳入合計－歳出合計)
28	諸収入	延滞金、第三者納付金(交通事故等で被害者が介護状態となり介護保険を使用しサービスを利用した場合、介護保険が負担した分を加害者から納付してもらうもの)、地域支援事業で実施している事業(いきいき健康運動教室や配食サービス)の利用者負担金。

【歳出】

項番	歳出科目	説明
29	総務費	介護保険事業の運営に要する事務費、保険料の賦課徴収に要する費用、介護認定に要する費用。
33	保険給付費	介護サービスの保険給付に要する費用。要介護1以上の給付費である介護サービス等諸費と要支援1、2の給付費である介護予防サービス等諸費からなり、それぞれサービスの計画費用も含む。地域密着型サービスは見附市の被保険者の方のみが利用できるサービス。
54	審査支払委託料	国保連合会で行う、事業所からの請求に対する審査支払に対する委託料。
55	高額介護サービス費	同じ月に利用したサービス利用料が高額になった場合に、所得等に応じた個人や世帯の限度額を超えた分について給付する費用。
58	高額医療合算介護サービス費	同一世帯内の年間の介護保険と医療保険の支払いが高額になった場合に世帯の限度額を超えた分について給付する費用。
61	特定入所者介護サービス費	特定の介護保険施設の入所に際して、本人や世帯員が一定の要件を満たす場合に食費と居住費の一部を補助する費用。
66	地域支援事業費	要支援、要介護状態になる前の介護予防に要する費用。
67	介護予防・生活支援サービス事業費	介護保険で要支援1、2の認定を受けた方の訪問・通所介護サービス給付費の他、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられ総合事業の対象となった方の、訪問・通所介護サービスやいきいき貯筋教室の給付費。その他、サービスの計画費用も含む。
71	一般介護予防事業費	健幸カラオケ教室、脳の健康教室、いきいき健康運動教室、介護予防教室、介護支援ボランティアポイント事業に関する費用。 <u>⇒うち、介護支援ボランティアポイント事業は、R7～重層的支援体制整備事業開始により一般会計へ移行。</u>

項番	歳出科目	説明
73	包括的支援事業費	市内4ヶ所の地域包括支援センターの運営委託料等。 <u>⇒R7～重層的支援体制整備事業開始により一般会計へ移行。</u>
74	任意事業費	介護給付費適正化事業、認知症高齢者等見守り事業、認知症者介護家族支援事業、成年後見制度利用支援事業、シルバーハウジング生活援助員派遣事業(あいおい住宅)、配食サービス事業に要する費用。
75	在宅医療・介護連携推進事業費	ICT在宅医療・介護連携情報共有システムの使用料等。 (医療機関、訪問看護、ケアマネジャー等とICTを活用した情報連携を図っている。)
76	生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業委託料。 (地域コミュニティ等の多様な主体と連携した通いの場の運営支援など、地域づくりをすすめる生活支援コーディネーターの人件費) <u>⇒R7～重層的支援体制整備事業開始により一般会計へ移行。</u>
77	認知症総合支援事業費	認知症高齢者に対する支援事業に関する費用。認知症の方に関わる認知症初期集中支援チームや、オレンジカフェ(認知症カフェ)、認知症サポーター養成講座等に要する費用。
78	地域ケア会議推進事業費	高齢者の課題解決のために市内地域包括支援センターと定期的に会議を行うための費用等。
80	介護給付費準備基金積立金	介護サービス給付費の不足に備えるための準備基金への積立金。
83	償還金	前年度、概算で受け入れた国や県からの介護給付費負担金について、精算し、国や県へ償還する費用。
84	<u>一般会計繰出金(R7新設)</u>	<u>重層的支援体制整備事業の開始に伴い、一般会計に移行した一部事業の介護保険事業特別会計負担分を一般会計に繰出す費用。</u>